

★はじめに

1 計画策定の趣旨

現在我が国は、少子高齢化、国際化、情報化、地方分権への移行、環境問題等、大きなうねりの中で日々変化しています。このような背景の中で、国民の意識の変化、価値観の多様化等を考えるに、教育の果たす役割は非常に大きくなっています。

国においては、教育基本法の理念の実現に向けて、今後10年間を通じて目指すべき教育の姿を明らかにするとともに、今後5年間（平成20～24年度）に取り組むべき施策を総合的・計画的に推進するため「教育振興基本計画」を策定し、平成20年7月1日に閣議決定しました。また、平成20年3月には、新しい小・中学校学習指導要領、幼稚園教育要領が公布されており、「生きる力」をはぐくむという学習指導要領の理念を実現するため、その具体的な手立てを確立することが求められています。

長崎県においても、平成21年3月に「長崎県教育振興基本計画」を策定し、今後5年間の目指す方向を示しました。

本市においては、次代を担う子どもに、変化の大きい現代社会を生き抜く資質と能力を身に付けさせ、心身ともに健やかに成長でき

るための教育の充実を図ってきました。

今後も、社会の変化を的確に捉えた上で、学校教育や社会教育を推進することが必要です。このために、平成16年3月に提言を受けた「大村市教育新生プラン21」の理念を踏まえ、人材の育成を基盤とした「教育のまち大村」を実現するために「大村市教育振興基本計画」を策定しました。

2 計画について

- (1) 本市教育委員会に関連する施策についての計画であり、本市の教育行政推進の基本と位置づけています。
- (2) 本計画は、平成18年3月に策定された「大村市第4次総合計画」の教育分野を更に具体化した行動計画であり、また、これまでの「大村市教育新生プラン21」・「大村市教育方針」等を踏まえ、事業の推進を図るものです。

3 計画の期間

本計画は、平成22年度から平成26年度までの5年間の計画とします。

4 本市教育の基本的考え方

本市は、藩校「五教館^{ごこうかん}」に代表されるように、昔から教育に力を入れてきました。

その精神は、過去から脈々と流れる教育愛であり、様々な分野で多くの偉人を輩出してきました。

今後もこの精神を受継ぎ、「教育のまち大村」を目指します。

そこで、本市の教育方針、基本理念、重点目標を次のように考え、実践します。

－ 大村市教育方針 －

「教育のまち大村」をめざし、人間尊重の精神を基調として、知・徳・体の調和のとれた教育を確立する。

このため、学校・家庭・地域社会の相互の連携協力のもと、国際社会に貢献できる創造性豊かな人材の育成を図るとともに、市民一人一人が生涯を通じて学ぶ教育を推進し、もって教育基本法に明示された教育の目標の達成を期する。

とくに、教育に携わる者は、その使命感に徹し、自らの識見を高めるとともに、深い教育愛とすぐれた指導力を身につけ、相和して本市教育の充実発展に努める。

基本理念		
「郷土を愛し、共生を尊び、創造性あふれる人材の育成」		
重点目標		
<未来を創る人づくり> ○豊かな学力と確かな育ちを保障する学校教育の推進	<地域を担う人づくり> ○青少年を健全に育成し、地域全ての人々が共に生きがいを感じる社会教育の推進	<郷土を愛する人づくり> ○伝統文化を受け継ぎ、郷土を愛する歴史教育の推進

5 基本理念について

「郷土を愛し、共生を尊び、創造性あふれる人材の育成」

未来の大村市を考えるとき、人づくりを抜きには考えられません。人づくりの基本は教育にあると考えます。将来を担う子どもたちが郷土を愛するとともに豊かな心を育み、人と自然・人と人とが共に生きていける教育環境の整備を進めます。

更に、市民一人ひとりが生涯にわたって学び、個性や能力を発揮できる環境づくりを進めることで、郷土を愛し、共生を尊び、創造性あふれる人材の育成を目指します。

6 重点目標について

①未来を創る人づくり

＝豊かな学力と確かな育ちを保障する学校教育の推進

全国学力・学習状況調査の結果から、本市の児童生徒は、習得した知識や技能を活用する力に課題がありました。また、不登校児童生徒の数も全国平均を大きく上回っており、その対策も喫緊の課題となっています。

これらの課題解決のためには、それぞれの課題に、個々に取り組むのではなく、「学び」と「育ち」の相互関係を図りながら、関連した取組を進めることが重要です。

そのために、知識や技能の確実な定着と活用を図り、思考力・判断力・表現力等、よりよく問題を解決する資質や能力、いわゆる「豊かな学力」の上に立ち、国際化・情報化等、変化の激しい現代社会を感性・創造性豊かに生きていくための『豊かな学力』を育成します。

また、この『豊かな学力』と、たくましく生きるための健康や体力等の「すこやかな身体」をもとに、子どもたち一人一人が自らの未来を切り拓き、将来の目標に向かって確実に一步を進むことができる『確かな育ち』を目指していきます。

しかし、「人づくり」は、学校教育だけで担うことはできません。基本的な生活習慣の基礎は、個々の家庭で形成されるものであり、学校と家庭が連携・協力しながら教育に携わってこそ将来を担う人づくりにつながります。

家庭だけでなく地域とも連携し、未来を自らの力で切り拓く人材育成を図ります。

②地域を担う人づくり

＝青少年を健全に育成し、地域全ての人々が共に生きがいを感じる社会教育の推進

価値観や生活形態の多様化が一層進む中、少子高齢化や核家族化の進展、インターネット等による情報の氾濫など、青少年を取り巻く社会環境は大きく変わろうとしています。

青少年の豊かな情操や基本的な生活習慣を身に付けさせ、また他人への思いやりや善悪のけじめ等、自制心や自立心、倫理観を養い育て、家庭や地域の人々が共に生きがいを感じる社会教育を推進します。

③郷土を愛する人づくり
＝伝統文化を受け継ぎ、郷土を愛する歴史教育の推進

本市には、先人が築き上げた様々な歴史と貴重な文化遺産が残されています。

この歴史的文化遺産の調査研究や保護を進めるとともに、積極的な活用を図り、郷土の歴史を学ぶことによって、郷土の伝統・文化を誇りに思う心を養い、郷土を愛する人づくりを目指します。